

## 第10回池田町行財政改革推進委員会 会議録

日時：令和3年12月3日

午前9時～午後0時25分

場所：池田町役場 2階大会議室

### 出席者（敬称略）

○委員 9名：（名簿掲載順）

和澤忠志、宮嶋將晴、山沖義和、丸山史子、瀧澤洋子、  
村端浩、山崎正治、赤田伊佐雄、森いづみ（欠席：大野太郎）

○町 1名：

浅野景太（農業委員会事務局次長）

○事務局（企画政策課） 4名：

大澤孔（課長）、塩原長（町づくり推進係長）、丸山佳男（同係振興担当係長）、  
矢口拓実（同係主事）

（司会：大澤課長）

### 1 開会（丸山副会長）

### 2 会長あいさつ（山沖会長）

本日は、ニュースレターについて協議後、前回に続き、農業委員会とその他行政委員会について、協議する。

また、今後のスケジュールについて相談する。

### 3 協議（進行：山沖会長）

#### （1）ニュースレターについて

#### 山沖会長

これまでの議論を踏まえ、表面を町、裏面を行財政改革委員会で作成している。作成にあたっては宮嶋委員、村端委員の協力により、特に経常収支比率、実質公債費比率について状況が悪いことの資料を作成していただいた。

最終確認として意見を求める。

#### 村端委員

原案を私が作り、文章や表を山沖会長、宮嶋委員と一緒にブラッシュアップした。事務局にも確認いただき、その意向も踏まえている。

町民に理解いただけるような資料にできたと思う。

もう1枚の資料は財政状況を知る一つの材料として参考にさせていただきたい。

## 山沖会長

我々が今後、広報を担わなくてはならないというところもあるので、大変参考になる内容だと思う。ニュースレター裏面の図3に関連する指標となるので、この辺を見ながら池田町の財政状況を認識してもらいたい。

ニュースレターは皆さんからの了承が得られれば、最終版として12月8日に全戸に配付する。意見はあるか。

意見が無いようなので、この内容で全戸配布する。

また、前回議論した町長への申入書については、委員会の内容をまとめ、当日町長へ渡した。新聞等でも報道されたが、念のため報告する。

## 宮嶋委員

村端委員から話があったが、私からも一言お願いをしたい。

先のまちづくり懇談会で、町長が「財政危機を脱した」という言葉を使ったため、そんなことはないだろうということで、こうした資料を作った。

池田町の数値は全てワースト4であり、こうした状況で危機を脱したとはとても言えない。

飯島町では、多くの指標を町民にお知らせしている。

本当は行政自ら情報を出して、町長はじめ職員、議員、町民で状況を認識して、みんなで危機を脱していくべきである。

我々から出すと少し意味合いが変わってしまう気もするが、町長の言葉もあったので「財政危機は脱していない」というタイトルで作成した。

委員の皆さんは今まで十分議論をしてきて、認識は持っているわけだが、改めて数字でしめさせていただいた。

## 山沖会長

委員が状況をちゃんと把握しているということが重要なので、皆さんそれぞれが広報マンドということで対応してほしい。

これを見て私も「こんなに悪いんだ」と思ったので、皆さんも同じように感じたのではないかと思う。

## 和澤委員

表2の5番目「公共施設インフラの整備に毎年17億円以上の資金が必要とされている」という記載について、町民の誤解を招く心配があると思う。

町で考えている長寿命化対策をやっていく現実的な路線があるわけなので、そのあたりを加えた方がよいのではないか。

## 山沖会長

長寿命化で11億円くらいになっていたか。

## 村端委員

町で試算した、インフラ整備費用と公共施設の長寿命化費用の二つを合わせて17億円と言う数値

を出した。

ただこの数値は試算した期間全体の平均の金額であり、年によっては多くかかる年と、少ない年がある。毎年と書くと誤解が生じるかもしれないので、平均ということをどう表現するか考える必要があるかもしれない。

### 山沖会長

手元の資料だと、公共施設の長寿命化で5億円、従来型では6.4億円となっている。この数値が公共施設のみのものであるので、17億円は公共施設とインフラ両方を含めたものだと思う。

### 大澤課長

事務局から補足する。

公共施設の整備費用については、まず公共施設等管理計画という大きな計画があり、公共施設建物とインフラ、橋や道路などを、耐用年数に当てはめて更新、修繕をするということを机上で計算したものである。総務省で示された基準単価（道路の場合4,700円/m<sup>2</sup>）を使い、建物であれば築30年で大規模改修、築60年で建て替えという基準で、機械的に算出したものがこの金額になると理解していただきたい。

この計画を定めて公表している数字なので、使っていただくことは構わない。

ただ、施設を個別にみていくと、過去に整備を行っていることなどがあり、今長寿命化をする必要があるかというのは施設ごとに判断する必要がある。計画で示している数値はあくまでも机上の計算と言うことはご理解いただきたい。

インフラのメンテナンスに費用がかかることは明らかなので、ご留意いただければと思う。

### 山沖会長

実際そこまで投資をするかどうかは、今、話があったように個別に判断していくしかないということになる。下手に違う数字を言うと、誤解を生む可能性はあるかもしれないが、どういう表現にするか。

### 大澤課長

金額については、私たちも実際にその時がきて、見積もってみないとわからない、という回答になる。

もし誤解や心配を与えてしまうということであれば「多額の費用がかかる」という表現はいかがか。

### 村端委員

一応モデル的な国のソフトを使用して試算しているのであれば、机上とはいえそのまま数字を出しても問題はないと思う。

ただ、17億円という数字が独り歩きすることが心配なのであれば「40年で年平均10億円以上」くらいにしても構わないと思う。

「多額の費用が」という表現だと、どのくらいかかるのかレベルが全く分からないので、町の試算ではこれだけかかると見込まれている、ということは伝えてもよいのではないか。

## 赤田委員

17 億円という数字はもう公表されている数字だから、このまま出しても構わないと思う。

気になるのであれば「公共施設やインフラ対策のために公表されている町の試算では、毎年 17 億円以上の資金が今後必要とされています」という表現にすればどうか。

## 大澤課長

総務省のソフトを使っているので、池田町だけでなく、全国的に想定以上の数字が出ているのではないかと考えられる。

公表している数字なので、17 億円という数字を出せないということではない。

## 宮嶋委員

町の公表されている数字なので、いけないとは思わないが、17 億円という額だと町民も驚いてしまう。公共施設のみの 4.6 億とか 4.9 億という数字も公表されているので、そちらに置き換えてもよいのではないか。

## 山沖会長

実際、ほとんどの市町村は現実離れした数字が出ているのは事実であり、長寿命化をせずにまとも直すところのくらいかかるという話である。

宮嶋委員からもあったように、公共施設を対象にした数字があるので「公共施設対策のために毎年 5 億円程度の資金が今後必要とされています」くらいにはしてもよい。個人的には数字があったほうがイメージをつかみやすい。

また、毎年という部分は「平均」に変えてもよい。

では「公共施設対策のために年平均 5 億円程度の資金が今後必要とされています。(町の試算)」という形でよいか。(確認)

見出しには、インフラの記載は必要。ただ試算の数字はインフラを含めるとだいぶ古くなってしまっているので、町民にわかりやすくするためにも公共施設の試算だけの方が良いかと思うがいかがか。

## 丸山副会長

町の試算を括弧でくくらずに本文の中に入れてはいかがか。

## 山沖会長

「公表されている町の試算では」という文言を追加するか、文字数制限で入らなければ「(町の試算)」を残すか取ってしまうか。

## 赤田委員

17 億円の数字は既に公表されているもので、それが実態より大きいかわ小さいかは別の問題である。括弧書きで記載するよりは、本文の中に文章で入れた方がよいと思う。

## 山沖会長

17 億円と言う数字がでたのは平成 29 年に試算した時のもの。令和 2 年に公共施設だけを対象と

した見直しをしており、そこで5億円程度という数字が出ている。

赤田委員は17億円という数字にこだわりがあるわけではないが、数字は出すほうがよいという認識であっているか。

#### 赤田委員

あっている。試算の根拠云々はまた別の話ではないかと思う。

#### 山沖会長

では、直近の数字でもあるので、「5億円程度」という言葉で記載する。

ここまでの議論をまとめて、

「公共施設対策のために、毎年5億円程度の資金が今後必要とされています（町の試算）。」

字数に余裕があれば、

「公表されている町の試算では、公共施設対策のために、毎年5億円程度の資金が今後必要とされています。」

という記載でいかがか。（確認）

では、細かい改行、表現などの調整を私と宮嶋委員、村端委員で改めて行い、12月8日に配付する。ニュースレターの内容については、委員の皆さんの共通認識として持っておいていただきたい。

### (2) 諮問事項1「組織・機構に関すること」について

#### 山沖会長

前回、議会について議論した。前回の発言に加えて何かあるか。

#### 宮嶋委員

答申の作成にあたり、委員会で報酬、定数などの具体的な方向性を議論し、文言、表現の部分を部会で検討する手法がよい。

#### 山沖会長

答申の具体的な内容は、委員会の中で検討する。

部会には、前回と今回の委員会で議論する行政委員会に関する内容を踏まえて、どう整理していくかを検討してもらいたい。

#### ① ②行政委員会等の適正化 農業委員会

#### 《浅野次長から農業委員と農地利用最適化推進委員の業務等に関する説明》

#### 村端委員

農業従事者の高齢化、担い手不足、農地の遊休化などの問題が増えてきて、従来の農業委員の役割だけで対応できなくなってきたため、農地利用最適化推進委員がつくられたと思う。

現在、農業委員と農地利用最適化推進委員が同じ内容の仕事をしているとのことであれば、農業委員を増やして農地利用最適化推進委員を減らす、などが考えられる。

両者の役割分担について、浅野次長はどう考えているか。

### 浅野次長

農地の貸し借りや遊休農地の対策など、農地利用最適化推進に係る活動に担当業務の明確な線引きはなく、双方が協力して活動している。

今後、農地利用最適化推進に係る活動のニーズが高まっていくと思われる。役割を明確に分けるならば、需要の高い農地利用最適化推進委員を増やすのがよい。

### 赤田委員

この課題は、池田町だけの問題ではないはず。松川村、白馬村に問題があると言いたいわけではなく、件数を把握していないということは問題視していないということ。これから問題点として出てくるはずなのに、なぜ、両村は問題視していないのか。何か池田町とは違うよい手法があるのではないか。池田町がその手法を見習うことも可能ではないか。

### 和澤委員

既にまとまっているなど地域的な特色、事情もあると思う。

池田町は、耕作を手放さない小規模農家が多かった。

これからまとめていく段階だと思うが、今後、農業委員会で把握していない理由など確認してもらえばどうか。

### 浅野次長

白馬村は、集落の大きな法人から農業委員が選出される場合が多く、相談があれば、農業委員として仲介するよりも、自身が経営に関わる法人で即受け入れると聞いたことがある。エリア別に大きな経営体がついているので、そこまで苦労はしてないと想像する。松川村もおそらく同様で既にほ場及び経営体がしっかりまとまっていると思う。

確認したい。

### 丸山副会長

農業委員としてここ数日の間に貸借の書類を3件整えた。宅地に近く、1,000㎡未満のほ場整備が進んでない水田で、大型機械は入れない。

借り受ける耕作者を見つけて、耕作し続けないと、将来的に荒地になるが、耕作者が高齢となり、跡取りが町内に居住していない。

他の農地でも、相続により所有権移転は済んだものの、相続人が海外を拠点にしているため、貸借の書類を整えるのに海外とのやりとりに時間がかかった。

狭い水田を維持していくためには、その農地を荒らさないように、根気よく借り手と貸し手の仲介をすることが必要。そのために、地域選出で地域のことをよく知る農業委員が、しっかり手腕を振るう場だと思う。

最適化推進委員は、池田町を4つの区域に分けて、各1人の計4人。制度開始時は2人であったが、前回の改選時に農業委員を2人減らして、最適化推進委員を2人増やし、合計4人となった。農地利用最適化推進委員には、池田町の農地のことをよく周知している農業委員経験者が就き、貸し

手と借り手の仲介等に尽力している。

各市町村の農地の状況は、それぞれでずいぶん異なると思うので、池田町に合うあり方を考えると、農地を荒らさないように農業従事者を支援する農業委員、農地利用最適化推進委員の数は、池田町の農地を守っていくためには、現在の人数がふさわしい。

### 赤田委員

これから農業委員と農地利用最適化推進委員をどうするか、農業委員を減らしてでも農地利用最適化推進委員を増やした方がいいのか、負担感があって大変なら、報酬も増やす必要があるかもしれない。それで池田町の農業が守られるなら一向に構わない。

一番のポイントは、大変と感じている業務のところ、ここがはっきりしない。

確かに、松川村では大規模で専業の農家が多いかもしれないが、白馬村では、池田町とそれほど変わらない。

どこに負担感があるのかが明確になれば、農業委員、農地利用最適化推進委員のこれからの方向性などがわかり、仮に大変ならば農地利用最適化推進委員を増やすことを考えないといけない。

資料から見えないので言っているわけで、農業委員や農地利用最適化推進委員の人数を減らせだとか、農地を荒らしてもいいとは言っていない。

### 和澤委員

負担感のある活動内容は、農地の貸し借りの仲介に、大きな理由があると考え。所有者が亡くなって相続人が県外や国外に在住など遠くにいる人とやりとりする必要があったり、採算が合わない小さい農地に借り手が見つからなかったり、所有者は貸しても賃料が安くもったいないと考えたり、訪問しても不在が多かったりと大変だと感じた。

### 丸山副会長

仕事に対する負担感を考えると、どんな仕事でも楽な仕事はない。

それぞれ困難を抱えながら、なんとかこの状況を打開しようと努力するのが人間のあるべき姿で働くときの基本になる。

農地の貸し借りの仲介は、農地一つを動かすのに 11 の手順が必要。しかし、それを負担と感ずるか、自分の担当する仕事をやり抜き責任を果たすととらえるかは心のあり方が出てくる。負担に感じている農業委員もいるんだなと感じた。困難があるが、成就したときの農地が守られた達成感、喜びもある。元農業委員の山崎委員の意見も聞きたい。

### 山崎委員

丸山副会長は長く農業委員を務めていて、深く洞察していると思う。私は農業委員を 3 年間務め、最初は、農業との縁が割と少なかったのが、右往左往しながらだったが、何事も義務感なのか使命感なのかで、負担感になるのか達成感、充実感になるのか違いがある。

記憶をたどると、貸し借りの仲介は、未だほ場整備がされていないほ場に関する案件が多くある。

件数は、70～80 件はあった。12 月の農業委員会総会時にまとめて渡され、年末から 1 月にかけて取り組んだが、地域の農家とふれあいながら、農業活性化につながるよう使命感をもって取り組ん

だ。

書類を預かってから1ヶ月以内で貸し借りをスムーズにまとめていた。件数は多く感じたが、地形や収益性などの条件があまり良くない不利な農地は、担当していなかった。

農業委員に任命された以上、全うしていくのが私の考え方だったので、年の暮れにはこれだけの量を受け持ち、また回収に行くのは大変だとか思いながら、でもやらなければいけないことなので全部成就したが、今は案件が発生した際に随時対応するようになったのか。

### 浅野次長

件数は、耕作が終わる秋の終わりや冬に集中する。

契約終了時期も同時期に集中するので、その時期に仲介が必要な件数が多い。

### 山崎委員

私の務めていた時とあまり変わってない。12月の農業委員会総会で農業委員が関わる方がよいとなり、各家庭を訪問した記憶がある。各委員間で苦勞の差はあるが状況は変わってはいない。

定員は、当時農業委員が14人、農地利用最適化推進委員が2人であったが、現在はそれぞれ12人、4人となった。

今の財政改革の部分と、農業委員会が所期の目的を達成するべくやっていかなければならない部分を含めて議論していかなければならない。

大野総務部会長から、最適化推進会議と農業委員会総会を合わせて月に2回の会議を合理化する案があった。

農地利用最適化推進会議と農業委員会総会では、内容と出席者が異なるし、農業委員会総会も2～3時間の会議で長時間になる。

今後は、4人に増やした農地利用最適化推進委員をどうするか議論すべきである。

### 山沖会長

整理すると、前回配付資料（論点整理）3ページのとおり、現在、農業委員12人と農地利用最適化推進委員4人。農地利用最適化推進委員は、池田地区から2人、会染・中鶴地区から2人が任命されている。農業委員は、各地区から9人、町全体から3人が任命されている。

4ページの冒頭にあるように、池田地区と会染地区の仲介件数を比べると、会染地区の方が全体的に多くなっており、件数も増加している。

これまでの議論では、農業委員と最適化推進委員の役割分担が今一つ明確でなかったもので、今回、役割分担について確認したい。資料を見るとわかる通り、農業委員にはすべての権限があり、農地利用最適化推進委員は、少なくとも①の権限はないので、提言案には、役割分担の明確化としては最適化推進委員2人に削減することが盛り込まれている。

次に、地区によって処理件数の増え方が異なるので、農業委員の選出について、町内全域の枠で選出する委員を増やしてはどうかというものである。

農業委員会総会に農業委員と農地利用最適化推進委員の全員が出席し、農地利用最適化推進会議には、農業委員のうち会長、会長職務代理者と農地利用最適化推進委員全員が出席している。出席者が農業委員会総会と農地利用最適化推進会議で重複している部分があるので、別日に開催せずに



同日で開催してはどうかということも案として考えられる。

資料1の役割分担の部分で、農地利用最適化推進委員の業務として、町独自の②農地利用最適化に係る協議のほか、④農地の貸し借りの仲介もある。④農地の貸し借りの仲介の業務には実際には繁忙があるとなると、農地利用最適化推進委員だけではなく、農業委員も一緒に取り組んだ方がいいという考え方もある。役割をしっかりと分担した方がいいのか、一緒に行った方がいいのか、農地利用最適化推進委員が担当するのがいいのか、農業委員が担当した方がいいのかなどいろいろな考え方がある。法律上の制約で農地利用最適化推進委員を置かなければいけないと思うが、役割分担を明確化するのかしないのか、人数の配分をどうするかとの二つの問題があるが、農業委員会事務局に意見を聞きたい。

### 浅野次長

役割をしっかりと分担するのか、協力し合って取り組むのかだが、今の協力体制を維持したい。明確に分担してしまうと、仲介件数が伸びてるのにフォローに入れなくなってしまう。国の趣旨に沿うと農地利用最適化推進委員が農地の貸し借りの仲介を担当することを前提としたときに、地区担当の農地利用最適化推進委員が、多くの件数を抱えてしまうので、農業委員がフォローに入って一緒に取り組むことができない。

ある程度柔軟性を持たせる方がよく、今のバランスの方が活動しやすいと実感している。

ただし、長野県農業会議からは、国でも明確な役割分担ができていないことを認識し、どうやって役割を明確にしていくかを議論していると聞いている。今後、国から明確なものが示されるかもしれない。

### 山沖会長

貸し借りの仲介に関する地区割は、資料を見ると話をしやすい委員を考慮し分担とあるが、それぞれの居住地区が基本にあるのか。

### 浅野次長

基本的に借り手を探すにあたり、農地の所在地をベースに、この地区の委員にとというのが第一にあるが、一方で貸し手又は借り手に縁のある委員がいれば、効率を考慮して協力し合いながら取り組んでいくことになる。形式的には地区担当の委員に担当していただくのが筋だが、農地のマッチングの成立を重視して、委員に縁があり、説得がスムーズな耕作者がいれば優先的に当たっていただくといった手法も取り入れながら、全委員で誰が担当するのか検討している。

### 山沖会長

提言案では、農業委員の選出が、地区枠と町内全域枠で9：3になっているが、地区枠を減らして、町内全体枠を増やすことが盛り込まれているが、そこまでしなくても既に調整がついていると理解してよいか。もう一つは、地区担当については、現状程度の人数がいた方がいいということはあるのか。

### 浅野次長

地区担当は、今の人数を絶対に守りたい。地区担当の委員が、業務にあたるのが基本なので、同じ

地区なのであれば、案件の対象者と面識がある可能性が高くなり、効率的なので地区選出の委員は削って欲しくない。削ると運営しづらい。

#### 山沖会長

池田地区よりは会染地区の方が徐々に増えている傾向にあることを考えると、地区によって繁閑が違うので、池田地区の農業委員が会染地区の業務を手伝って平準化することもあり得るのか。

#### 浅野次長

あり得る。農地利用最適化推進委員もどんどん入って業務にあたる。

#### 山沖会長

農業委員会総会と農地利用最適化推進会議の双方に出席しているのは事務局の職員のほか、農業委員では農業委員会会長と会長職務代理者のみである。一方、農地利用最適化推進委員は全員が両方の会議に出席している。これら二つの会議を1回で済ませられないのか。

#### 浅野次長

構成員と取り扱う内容が異なるので、一つの会議では済まない。同日で実施するなら、午前には農業委員会総会を開催し、午後は農地利用最適化推進会議を開催とすれば可能な量。

#### 山沖会長

役割分担について、一つにして両方を合わせた方がお互いに助け合えるのではないか。そのために、農業委員も農地利用最適化推進会議の内容を把握していた方がいい可能性もある。両者の関係は役割分担で決まると思うが、分離した方がよいのか。逆に、農地利用最適化推進委員は、なぜ農業委員会総会に出席する必要があるのか。

#### 浅野次長

現状は、農地利用最適化推進会議で農地の貸し借りや荒廃農地の問題などを示して、出席している各機関が情報を付け加え、各案件をどの機関が担当するかを決めて方向性を決める。農地利用最適化推進会議で農業委員会の担当となった案件を農業委員会総会で報告し、どの委員が担当するかを決める。これを1回で済ませることができるなら、農地利用最適化推進会議に全農業委員が同席すれば、その場で割振りまで全部終わる。

農地利用最適化推進委員が農業委員会総会に必ず出席しなければならないわけではないが、農地の売買、転用の許可の審議に対して意見を述べるので出席している。農地利用最適化推進委員は、元農業委員が多く、実際、会議の場で様々な質問や意見が多く出るので、しっかりとしたチェックのためにも是非出席していただきたい。とはいえ、農地利用最適化推進委員の出席回数を減らすなら、審議案件に関する資料をあらかじめ配付し、意見がある場合に限り出席するようなことは可能かもしれない。

#### 山沖会長

業務量の削減を考えての提案である。一括だと時間的には、結構、厳しいが、一度に終わる部分も

あるという理解でよいか。

#### 浅野次長

部分的には可能。

#### 赤田委員

農業委員会総会は月に1回とのことだが、農地利用最適化推進会議の開催頻度はどの程度か。

#### 浅野次長

以前は、毎月1回開催していたが、見直した。

仲介件数が増える時期や特別に農地の問題を協議する必要があるなど集中的に協議が必要な状態は恒常的には発生しないので、農地利用最適化推進委員は、農業委員会と会議が二つあって大変だと聞いていることもあり、農地利用最適化推進委員会議の会長と相談の上、ある程度案件がまとまったときに概ね隔月で開催している。秋から冬にかけては毎月開催するが、夏場は開かない時期もあった。

#### 山沖会長

役割分担をできるだけ少なくした方がよいのであれば、それを基本に考えていくことになる。

農業委員は、資料にある業務を両方ともできるのか。

#### 浅野次長

はい。

#### 村端委員

この議論の冒頭でも発言したが、今までの話を聞く限り、現在の農地利用最適化推進委員まで含めた総人数16人を変更する必要はない。

しかし、農地利用最適化推進委員を設けた制度の趣旨が、あまり徹底されずに両者混在で同じことをやっているのか、農地利用最適化推進委員を設けたことが現状に合わないのか、何か未分化な状態が大きな市町村ではなく、小さい市町村で起こってきている印象を受ける。

個人的な感想として、高齢化が進み、今後、農地の貸し借りの仲介や遊休農地の問題が非常に増えるだろうから農地利用最適化推進委員の役割はおそらく増えていく。

遊休農地が増えることが予想されるならば、それをどうするかということに関わる。

専門的な人材はどうしても必要になるし、その地域のことをよく周知する人材が担っていく体制に持っていくことが必要だ。

しかし、現在はまだ制度ができて間がなく、従来の手法が、容易だという方向もある。現状維持としつつも、農地利用最適化推進委員と農業委員の役割を完全に分化して明確にするという意味ではなく、どんな方向が望ましいのかを検討しつつ、今後の方向について時間をかけて考えていく必要がある。

私はこの議論の前は、池田地区で農業委員を1人減らして、会染地区の農地利用最適化推進委員を1人増やす案を持っていた。しかし、今までの話を聞くと、今までのやり方で仕事の繁閑は、会染

地区で多いかもしれないが、人数を変えるほどのことでもない。役割分担よりも、現在の仕事内容で複雑な問題が出てきている印象を受けてしまう。

したがって、人数は現状維持としつつ、今後の方向を農業委員会総会や農地利用最適化推進会議でも検討するという方向が、一番望ましい。

#### 瀧澤委員

今の村端委員の意見に賛成だが、会染地区の仕事量が、池田地区のほぼ3倍なので委員への割振りはメリハリをつけた方がいい。

#### 山沖会長

仕事量の割振りの調整は難しいのか。

地区割りが重要で、地区選出の委員を減らすわけにいかない一方で、件数が多ければ繁閑に応じて仕事量は調整され、各委員に割り振りするものだと理解していたが、調整がきかないということなのか。

会染地区の方が、かなり件数が多い。地区選出の委員の人数が3人から5人になっているが、それでも1人当たりの件数は、池田地区で約20件、会染地区で約30件。単純に地区割りに従うと、20:30だが、会染地区の案件を池田地区の委員に担当させるなど偏りがないように担当のバランスをとっていると理解してよいか。

#### 浅野次長

偏りがないように、全委員で検討している。

#### 山沖会長

地区の枠とは関係なく、業務量を考慮して決めているということによいか。(浅野次長同意)

#### 山沖会長

まだ結論が出そうにないので、総務部会で、今日の議論を踏まえて整理したほうがよさそうである。改めて、もう一度委員会で議論したい。農業委員会に関する議論をここで一旦終わりにして、次の行政委員会について、意見交換したいが、どうか。(確認)

#### 《休憩》

### ② ②行政委員会等の適正化 その他委員会等

#### 山沖会長

行政委員会について始める。前回配付した論点整理の資料のとおり、55の委員会等が設置されている。

論点整理の資料4ページでは、近年、開催実績がほとんどない委員会や役割が重複した委員会がある。委員等の任命数が多い委員会がある現状と課題が示され、5ページでは活動状況に基づく附属機関の仕分けとその見える化を実施してはどうかと提言案が示されている。

開催実績に基づいて活動中と非活動中に分け、さらに非活動中については再開の見込みのある、

なしで仕分けて見える化を図るといった内容で、大野部会長・総務部会が整理している。9ページの表2では、附属機関の調査結果に基づいて、(A)整理、(B)統合、(C)定数見直しの三つに区分する考え方が示されている。

大野部会長から聞いた内容を加えると、本来、活動していないような機関であれば、通常は廃止するが、町の例規システムで機関の設置要綱等の廃止時や再度の制定時に相当コストがかかり、廃止が難しい。

非活動中の附属機関の整理は廃止に近い意味で、統合、定員数の見直しとある。

法律等による設置の必要性の箇所に義務とあるのは必置なので、なくすわけにはいかない。

基本的な考え方は、最近、開かれてないものは、廃止のつもりで「非活動中」とし、整理という例規システムのコストの都合上、要綱が残るものもあるが、廃止と同様の整理となる。再開見込みがあるものは「活動中」となる。非活動中のうち再開見込みなしは「整理」となる。

あとは、「統合する」と「定数の削減」に分類しているが、どうか。

## 森委員

美術館協議会等々と統合案が出ている図書館協議会の設置根拠は図書館法であり任意設置となっている。設置の義務がないということと役割が重複している委員会があるということで統合案の対象になってると思う。この協議会の役割は、図書館の運営に関して館長の諮問に応じること、図書館のサービスについて館長に意見を述べること等で、利用者の立場から意見を述べる事が可能な民主的な運営を担保するための機関となっている。この図書館協議会が設置されているかどうかは社会教育調査の項目になっていて、最近の平成30年度の調査によると全国で3,300館以上ある図書館中で設置率は66.3%、長野県は122館中67.4%となっていて平均よりもちょっと高いぐらいの状況である。この指標はその自治体の文化的な水準が見える要素もある。設置していないから文化的な水準が低いという意味ではない。

美術館と図書館の協議会の内容が重複しているという点について、文化施設同士ということで様々な連携は行っているが協議会で話される内容はかなり異なると思うので、統合することでかえって非効率になるのではないかと懸念がある。ただ、件数を減らすなどの工夫は必要かと思う。設置条例を見ると、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育、学識経験者というカテゴリーがあるので、そこのバランスを考えつつ定数を減らすことはあり得る。

書籍を多く扱っているという意味で浅原六郎文学記念館を図書館協議会の中に含める方法はある。

これは一例であり、私は図書館が専門なのでサンプルとして上げたが、統合案に上がっているとこはそれぞれの事情があると思うので所管課から事情を伺った上で案を出していった方がよいのではないかと。これまでの議論にもあったが、具体的に指定するよりも原則的な考え方を示してそれに沿って統合効率化をして欲しいというような答申にするのがよいと思う。

## 山沖会長

所管課にも話を聞いた方がよいのは確かにそうかもしれない。

今の話は資料で言うと51、52、54、55番の統合案に対して51番と52番は一つにできるかもしれないが、54番や55番は難しいという話。特に美術館は違う。一方で創造館運営委員会は5年間開催されていないので、場合によっては整理の方に入るかもしれない。

### 赤田委員

義務と書いてあるのは法律等で設置義務があるということなので開催の有無に関わらず設置だけはしなければいけないということだと思います。人数を絞る件は同感。

例えば30番と38番で就学支援委員会の委員が20人以内で設置は義務となっているが、20人というのは法律上で20人置かなければいけないということなのか。

### 大澤課長

義務は法的な義務だと思う。例規を読んでいるわけではないが、国等が示した就学支援委員会の構成員の案を池田町に当てはめたときに、例えば学校の先生やPTA等と町が定めて20人以内という構成をしていると思う。

### 山沖会長

人数が法定されている可能性はあるか。

### 大澤課長

人数は例規を調べないとわからない。

### 山沖会長

人数が法定されているか、調べてもらいたい。実際には「〇人以内」ということで規定され、実際に任命されている数は13人になっている。

### 赤田委員

提言中、委員数は原則として定数10人を上限にして上回る場合は必要性を説明するというところは目安として妥当だと思う。43番の青少年育成町民会議が30人で44番の青少年問題協議会が34人以内になっているが、これはきっと自治会から1人ずつ出て自動的に委員になる形。あて職で委員会に出ても発言しないケースや問題意識がないケースもあるのである程度人数を絞ることは大事だと思う。

### 山沖会長

44番は最近5年間開かれてないので整理としているかと思う。46番は実際22人もいて、会議に出ても発言できる機会がほとんどない可能性がある。もちろん、その人数が必要であれば人数的に必要ということだと思うが、その説明責任を果たしてもらおう46番は年1回しか開催されず22人ということなので形式的な会議かもしれない。部会からは45番、46番を一緒にしたらどうかとあり、45番は年4回開催されていて15人以内となっているが10人が任命されている。

### 丸山委員

45番は私が関わっている。年4回というのは事務局が設定した会議の数であり、実際はそれ以外にも活動している。具体的には男女共同参画を地域に出向いて啓発したり、町内3校へ出向いて男女共同参画の学習をお願いし、その様子を伺ったりしている。既に今年度は高瀬中学校で行っている。このように数字に出てこない活動がたくさんある。46番の人権教育推進協議会は社会人権であ

り、職場における人権等を扱っているため、統合すると対象範囲が広がり内容も多岐に渡ってしまう。男女共同参画は条例もあるので統合しない方がよいと感じる。

#### 山沖会長

今の話を聞くと、46番の22人は研修を兼ねて委員会を開催しているかも知れない。単純に人数が多いから駄目というわけではなく、地域に戻って普及活動を行うというような委員会があるのではないか。委員数が多い委員会がどのように法定されているかを事務局に調べてもらうが、それに加えて委員会に出るだけでなく地域の普及活動を行う必要性がある等の趣旨が他にもあるかどうかを調べてもらいたい。事情によっては定数削減対象から除外してもいいかもしれない。

#### 宮嶋委員

整理というのはどういうことか。

#### 山沖会長

廃止に近い。ただ、廃止するとシステムの関係で費用が相当かかってしまうようなので、それを避けるために整理という言葉にしている。

#### 宮嶋委員

整理＝廃止という理解でよいか。

#### 山沖会長

よい。大野部会長からはそう聞いている。

#### 滝澤委員

費用がかかるので再開見込みがあるものは継続して置かなくてはいけないということだが、非活動中で再開見込みがないものは廃止してもよいと考える。

#### 大澤課長

廃止という話が出ているが案件が出たら招集する委員もある。廃止は難しいものが多いと思う。

例えば二つを統合した場合、二つの検討案件や目的が混在する。同じ日に同じ会議で二つの目的をこなせればよいが、それを2日に分けて開催するようなことになる。統合前と同じである。それぞれの委員会の目的があるので実際統合することは難しい。財政的な観点で言うと、定数を見直して最低限の人数で検討を行っていくことには賛成である。統合案を各課に振っても「必要だ」という説明になると思う。

廃止することで経費が生じるのは、例規集システムから削除する経費がかかるということ。実際にどれくらいかかるか不明だが経費がかかるということだけは頭に置いて欲しい。

#### 山沖会長

大野委員からは、結構な額がかかるので廃止まではせず、逆に復活させることもできるので「整理」という形にしていると聞いている。統合については様々な理由があるかと思うが、同日開催等を考えてもらう意味も含めて、一応なぜできないかの理由は説明いただきたい。

### 滝澤委員

人数は多いところだけでなく少ないところも見直してよいのではないかと。例えば5人から7人の委員会は1人削減し、8人から9人のところは2人くらい削減してもよいのではないかと。

### 山沖会長

10人以下のところは2割削減ぐらいのイメージでよいかと。

### 滝澤委員

少数精鋭ということであれば、人数の少ない委員会も同様でよいのではないかと。

### 山崎委員

資料はいただいているが、もう少し深く聞くため、例えば3課ぐらいずつ課長を呼んで人数等の事情を聞いてみてはどうか。全部の委員会に出て状況を把握しているわけではない。私たちだけで結論が出せるのか疑問に思う。

### 山沖会長

少なくとも、基準に合わないところなど疑問の残る委員会については資料を出してもらってもよいが、個別に全部聞くとなると全て「必要」という返事になり前回の二の舞にならないか気になる。宮嶋委員はOBとしてどう思うか。

### 宮嶋委員

会長の言うとおりの行政側に聞いても「これは必要ありません」とは誰も言わない。我々がその上を判断しなければならない。知識は必要である。我々がどうやって知識を得るかは、条例等を読むこと等がある。町民や当事者の意見聞くのは一番よいことだが時間がかかる。先ほど事務局に指示した資料提供でもよいかもしれない。その中で、委員自身で判断するか、どうしてもということがあれば、委員の資格をもって直接聞くような活動をしてよい。委員会に出席するだけが委員ではない。とりあえず資料を出してもらおう形でよいのではないかと。

### 大澤課長

一つひとつ事情を聞くのも必要だと思うが、そうすると個々に人数が適正かどうかを判断しなければならず時間がかかる。例えば行革委員会は10人以内をもって組織するとしていて、議会から1人、議会推薦1人、諸団体推薦が3人などと選出区分が決まっていて、それが適正かどうか答えは出ないと思う。定数削減は目に見えて財政的に効果があると思うので、そこを中心に考えてもらえればと思う。深みにはまってしまうと時間がかかってしまう。

### 滝澤委員

委員はもっと精通した方など少数精鋭でよいのではないかと。一年中何も発言しない人もいる。人数削減はしてもよいと思う。

### 山崎委員

皆さんの意見に賛同する。前回の二の舞になってはいけない。宮嶋委員の発言のとおり、疑問に



思うところがあれば説明していただきながら、結論を出していきたいと思う。

#### 赤田委員

各自治会から出席し、委員会の内容をもって自治会でアクションを起こさなければいけないものは、どうしてもある程度の人数が必要だが、委員会に参加するだけで決着するものもあると思う。その色分けができる資料があれば人数の判断をしやすいのではないか。

#### 山沖会長

赤田委員や丸山副会長の発言のとおり、それだけの人数が必要なのか、どういう形で選んでなのか、地元に戻って啓発活動するなど地区活動のために半分研修のような形で実施している委員会なのか分かる資料を出していただくということでしょうか。

#### 塩原係長

資料を準備する上で質問。設置義務のある委員会の人数が法律上どうなのかというところで、一覧表を見ると基本的に「以内」がついている。町の条例等は法律等に則った上で定めているので委員数を10人以下にする答申をした場合でも「以内」であれば法律上問題がないと思う。例えば実任命数が65人であっても規程に「以内」とあれば10人以内の答申をしても法律上は問題ない。逆に16番は義務で9人となっていて「以内」はついていない。ここは法律上も9人委嘱する義務があるのか聞くのはよいと思う。すべてについて調べなくてはいけないか。

#### 山沖会長

それはよいが、11人以上のところはそれなりの理由があると思うので、少なくともなぜ11人以上なのか示して欲しい。例えば14番は65人以内という大きな数字になっている。それが地域に戻っての活動に結びついているのかもしれない。

#### 塩原係長

11人以上の場合になぜそんなに人数が必要か、義務で人数が限定されている部分については法律上もその人数が義務なのか、人数が多いところについては研修や地域に戻って活動の必要があるのかという点を調査する。

#### 山沖会長

10人以下についてはまた答申のときに考えていくということでしょうか。(異議なし)

ここまでで農業委員会と行政委員会の協議をしたので、次回は議会と今回の内容を含めて最終的に答申をどうするか協議したい。宮嶋委員よいか。(異議なし)

### (3) 今後のスケジュール

#### ① 諮問項目2「公共施設の管理運営の改善に関する事」の進め方について

この後、公共施設の管理運営の改善に関する事について協議する。これに関連して11月12日に行われた監査委員による定期監査で指摘事項が口頭で伝えられた。一つ目は「公共施設の協議の際は現地を見てほしい。すなわち、その管理者から様子をうかがって欲しい」ということ。二つ目は

「公共施設の管理運営の改善に関する答申については令和3年度末までに出してほしい。全体が無理であれば少なくとも美術館単独でも答申を出してほしい」ということである。

委員会は12月にもう1回あるが、年度内ではその後3ヶ月しかないという状況にある。次回は行政委員会等を協議するが、公共施設の管理運営の改善に関することの進め方についてもそろそろ相談したい。公共施設についても総務部会を新たに立ち上げたいと思う。監査委員から指摘されたからすべて実施しなくてはいけないわけではない。現地まで見るかは別として、少なくともどこかの段階で管理者から話を聞いてもよいと思う。

以前、森委員から公聴会という話があったが、その形式は本当に公聴会とするのか、あらかじめ委員が推薦した人や管理者などに絞って国会のように参考人質疑とするのか、町民を集めてまちづくり懇談会のようにするのか、意見がほしい。最終的には総務部会を立ち上げて議論してほしい。

### 森委員

いろいろな手法がある。趣旨は、住民サービスに直結する部分に踏み込むので、住民がこのような議論が行われているということを十分知り、町の現状を理解した上で意見を言える場を設けたいということ。手法に関しては総務部会で議論ということになると思う。

### 山沖会長

総務部会でといっても全部はまとめきれないと思うので意見があれば出してほしい。

### 宮嶋委員

その前に伺いたい。町長から委嘱された行革委員会に対して監査委員が指摘するのは経験上極めて異例であり疑問に思う。指摘に至る経過としては個別の施設から監査委員にこのような意見を言って欲しいという申し出があったのか、それとも一般的に言ったのか。

### 山沖会長

念のために言うと、監査委員からの指摘事項は委員会に出されたものではなく、町に出していて、町から私に伝えられ、皆さんに伝えている形である。ついては、これを全て受け入れる必要性はないが、それも含めて伺っている。

### 塩原係長

現地を見てほしいという件は、他の課の監査の中で話が出たのかも知れないが真相はわからない。

公共施設の答申を令和3年度末にまで出してほしいという件は監査委員が言い出したことではなく、もともと当初のスケジュールで示している。美術館については再来年が指定管理者の更新であり、状況によっては来年1年をかけて対応を考えていかなければいけない。また、企画展についても遅くとも1年前から動いていかなければいけないこと伝えている。監査委員も美術館の状況を知っているのでそれに基づいて指摘したことだと思う。

この意見自体は町へ出されたものだが、我々で止めるものではなく、委員の協力も必要なので直接的ではあるが資料として出している。

## 山沖会長

監査委員の指摘条項を受け入れるのか、受け入れないのかは、我々の判断になると思う。

## 宮嶋委員

前にも森委員からそのような提言があった。確かに全部訪問して2年でも3年でもかけて熟知するのが一番である。しかし時間的にそれは無理なのでどういう形で問題点を探すかは大事な視点である。多くの施設があるので、一つの案としてアンケートでまとめるのはどうか。しかし、アンケート結果に全て従うことにはならない。我々は答申を出したが役場職員に聞いても一つとして賛成の意見はない。いくら聞いても我々が出したような答申にはならない。

言いたいことがある人は言ってもらえばいいし、大事にしなければいけない。また、委員の皆さんが持っている識見の中でどういう答申をしていくかということになる。アンケートは一つの案なのでこだわりはない。皆で討議した結果でよい。

## 山沖会長

公聴会の形は難しいと思う。開催したとしても何人か指名して話を聞くぐらいしかできない。一般的にこういうものがあってというものを示すわけではない。そのような形のものは町の仕事だと思う。

方法としては、管理者を招集し5～10分ずつ話を聞くということがある。数が多いのであればアンケートを取る方法もある。

今後、どの施設を対象として取り上げるかという点については、問題のある施設がたくさんあるようなので一括して基本方針のような形で出す方法もあるし、美術館や美術館関連から一つずつ始めるとか、美術館の後は一括にする等、ある程度個別の施設について取り上げる方法もあると思う。

## 森委員

多くの施設があり重要度の線引きは難しいと思う。影響の大きさというところで全てを一律に扱うことはできない。例えば小学校の統合する必要があるのかどうかといったものすごく大きな案件と他の全てを一緒にすることはできないと思う。手法も一律ではなくて、重点的な施設は住民の声を直接聞ける場を作り、その他の施設はアンケート形式にするようなメリハリは必要だと思う。

## 村端委員

学校・保育園は既に小学校の大規模改修や保育園の移転などについては、別のところで議論している。美術館・創造館・クラフトパークはいくつかのパターンはあるとしても、行革委員会の役割を超えていると思う。まず全体としてどの範囲を委員会で扱うべきなのかを分類した上で方向を考えていく必要がある。一括してアンケートをしても扱いは全く違ったことになってしまう。例えば、シェアベースにぎわいや観光協会といった観光に関わる施設があり、その中で金の鈴会館は非常に老朽化している。そういう施設の扱いをどうするかということと、この池田町役場をどうするかとか学校をどうするか、美術館をどうするかは全く考え方が変わるので整理する必要がある。その上で町民の皆さんにアンケートをすとか管理者に話を聞くなどを個別に考える必要があると思う。

## 山沖会長

全員で議論できればよいが、難しいと思う。まずは公共施設に関しての総務部会を立ち上げて、そこで議論し、次回又はその次に案を提示してもらう形でどうか。

公共施設に関しての総務部会のメンバーは、まだ部会員を経験していない丸山副会長、山崎委員、森委員、そして公共施設になると割と難しい話も入るので引き続き大野委員、いろいろと詳しいので村端委員ということで人数は多くなるが5人ということでどうか。(異議なし)

## ② 日程

### 塩原係長

前回決めた日程の場所は全て役場大会議室とした。諮問事項2の公共施設を協議するにあたり、会場を美術館などの施設に変更できるので検討材料にしてほしい。

## 4 その他

(事務連絡 塩原係長)

## 5 閉会 (丸山副会長)